

平成 28（2016）年度一橋大学法科大学院学生募集について

- ◆募集要項配付開始予定時期：2015 年 6 月下旬を予定
- ◆募集要項請求方法：別メニュー「資料請求（募集要項・パンフレット等）」にて 6 月下旬以降にお知らせします。※都合により 7 月上旬となる場合もあります。
- ◆出願、試験日程や出願書類等は、以下を予定していますので、出願予定の皆さんは、出願の準備にご利用ください（変更・訂正等があった場合は、当WEBサイトでお知らせします）。
特に出願書類をよく確認して、必要な書類を準備できるようにしてください。

<出願期間・選抜試験の日程表（予定）>

試験・合格者発表	日程
出願期間	2015 年 10 月 9 日(金)～10 月 20 日(火) 〔2015 年 10 月 20 日(火)の消印有効〕
第 1 次選抜合格者発表	2015 年 11 月 6 日(金)
第 2 次選抜試験	2015 年 11 月 14 日(土)
第 2 次選抜試験合格者発表	2015 年 12 月 9 日(水)
第 3 次選抜試験(法学未修者)	2015 年 12 月 12 日(土)
第 3 次選抜試験(法学既修者)	2015 年 12 月 13 日(日)
第 3 次選抜試験合格者発表	2015 年 12 月 18 日(金)

<募集定員・出願資格・出願書類等（予定）>

1. 学生募集人員

専攻・課程	募集人員	
法務専攻・専門職学位課程 (法科大学院)	法学未修者（3年修了予定）	25名程度
	法学既修者（2年修了予定）	60名程度

注：法学未修者・法学既修者の別は、志願者の選択によります。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。ただし、平成 28 年 4 月 1 日において法科大学院修了後 5 年を経過しない者、及び平成 27 年 4 月 1 日において法科大学院課程における最終の学年に在籍中の者を除く。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び平成 28 年 3 月までに卒業見込みの者

- (2) 学校教育法第104条第4項により、学士の学位を授与された者及び平成28年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び平成28年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者及び平成28年3月までに卒業見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者及び平成28年4月1日までに22歳に達する者
- (10) 所定の手続により、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (11) 大学（上記(1)にいうもの）に2年を超え3年を超えない期間在学している者で、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

注1： 出願資格の(2),(4),(9),(11)のいずれかによる志願者は平成27年9月17日(木)までに法科大学院事務室に出願資格についてあらかじめ問合せください。(2)については、学位授与申請証明書を提出できない出願者に限ります。

注2： 出願資格(9)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成27年9月18日(金)から9月25日(金)までです。入学資格審査の結果は10月6日(火)頃までに通知いたします。

注3： 平成28年度入学試験より、出願資格(11)による出願は、法学未修者・法学既修者どちらの出願も可となりました。出願資格(11)に基づいて出願する場合は、大学入学後2年間で72単位以上を修得し、かつ、総修得単位数の90%以上の単位数の科目について優（又はA）の成績評価を受けていることを要します。

出願資格(11)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成27年9月18日(金)から9月25日(金)までです。入学資格審査の結果は10月6日(火)頃までに通知いたします。

なお、出願資格(11)によって本研究科に入学するためには、本研究科入学時点において大学3年次を終了していることを要します。

注4： 出願資格(1),(2),(3)及び(5)の「見込み」による出願者については、第3次選抜試験合格者発表後、平成28年3月31日までに大学卒業、学位授与等がされないことが確定した場合、入学資格を満たしませんので、入学を取り消します。

また、入学後に入学資格を満たさないことが判明した場合も入学を取り消します。

3. 出願書類 一覧表及び一覧表に続く「注」を必ずお読みください。

書類等	提出者	摘要
入学志願票(注1)	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。 (写真は全部で3カ所です)
受験票(注1)	全員	
写真票(注1)	全員	
卒業(見込)証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの、又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を1通提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A.又はB.S.を有する証明書を提出してください。
成績証明書(注2)	全員	出身大学の学長又は学部長等が作成したものを1通提出してください。
自己推薦書(注3)	全員	同じものを 3部 提出してください(添付書類も3部提出してください。)。自己推薦書の内容・書式・添付書類等については、注3の指示に従ってください。
適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績証明カード(第1部～第3部)(注4)	全員	適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験(第1回平成27年5月31日実施、第2回平成27年6月14日実施)の成績証明カードを「入学志願票」の所定の場所に貼付してください。 <u>「適性試験管理委員会が実施した平成27年法科大学院全国統一適性試験の成績証明カード」は、全て開封した上で(第1部から第3部の試験成績(点数等)、スコア(総合得点)が見える状態にして)、「入学志願票」の所定の場所に貼付してください。(成績証明カードには「本人開封無効」とされていますが、本大学院に出願する場合、扉紙を開けて切り取り点数が見える状態にして貼付してください。)</u>
TOEICの公式認定証	全員	TOEICテスト(国際コミュニケーション英語能力テスト)の公式認定証(複写したものも可)1通を提出してください。 ただし、日本国内で受験した第188回公開テスト(平成26年3月16日実施)以降のものに限ります。 IPテストのスコアレポートや他のTOEICテスト(例えばTOEIC Bridge)公式認定証は、出願書類としての要件を満たしません。 なお、第3次選抜合格者は、出願時に提出した公式認定証に対応する試験の公式認定証を、各試験実施主体からの直送方式により、所定の期日までに提出してください。本要項〔7.合格者発表等(2)〕を参照してください。
第1次選抜結果送付用封筒	全員	所定の封筒に郵便切手(710円分)を貼付し、送付先の住所及び氏名を明記してください。※郵便料金内訳(50gまで:基本120円+速達280円+簡易書留310円)
在留カード、又は住民票の写し	外国籍の者	在留カード(表裏両面)、又は住民票の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
入学検定料 30,000円	全員	交付の振込依頼書により、指定の銀行に検定料30,000円を振り込み、振込確認書を出願書類に添付してください。検定料の振り込みは、原則として、出願期間中に行ってください。早期に振り込みを行う場合は、出願期間の1週間前から行ってください。 なお、第1次選抜不合格者に対しては、検定料の一部を返還します。該当する者は、本学から送付する「入学検定料返還金請求書」により、必要な手続を行ってください。この場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。
出願書類受理通知書	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、52円切手を貼付してください。

注1: 入学志願票、受験票及び写真票は、この募集要項に折り込んであるので、切り離して使用してください。なお、入学志願票、受験票及び写真票は、法学未修者用と法学既修者用で用紙の色が異なるので注意してください。

注2: 成績証明書が学年等に応じて別々に発行される場合は、すべての成績証明書を提出してく

ださい。

複数の大学に在学し又は複数の大学を卒業した場合（卒業見込みを含む。）は、最終の学士号取得に関係するすべての成績証明書を提出してください。

大学へ2年次以上の学年から編入学し卒業した場合、編入学前に在学した学校等（大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等）と編入学した大学の両方の成績証明書を提出してください。

成績証明書と卒業（見込み）証明書が1枚になっている場合は、その1枚だけの提出でかまいません。

大学在学中の者は、平成27年度前期（夏学期）の成績が明記された成績証明書を提出してください。平成27年度前期（夏学期）の成績が明記されない場合は、平成27年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。また、大学によっては、成績証明書に履修年度の記載がなされない場合がありますが、その場合も平成27年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。

出願時に既に大学を卒業している方は、実施年度(平成27年4月以降)に発行された成績証明書を提出してください。

所属する大学の事情により、成績証明・卒業見込証明書を期日までに提出できない場合には、その旨を記載してある所属大学が発行した公式文書を代わりに提出してください。その場合、成績証明・卒業見込証明書が発行可能となった後に追加で提出してください。

なお、本人の責により発行不可の場合には、不受理となる可能性があります。

注3： 自己推薦書には、自分が法科大学院に入学するのにふさわしいと考える理由、自分が魅力的な法曹になることができると考える理由など、自己のアピールポイントをこれまでの自己の経験、学業・社会活動などに基づいて記載してください。

自己推薦書において自己の有する資格・学位等に言及する場合には、それを証明する書面（複写したものも可）を添付してください。

自己推薦書の添付資料は3部それぞれにつけてください。また、自己推薦書が複数枚になる場合や添付資料をつける場合は、ホッチキスで左上を綴じるようにしてください。添付資料に外国語で書かれた証明書・文書をつける場合にはその日本語訳も添付してください。在籍していた学校における指導教員等による推薦状は評価には一切反映されませんので、提出は不要です。

自己推薦書に添付する書類で厳封されているものは開封をして添付をしてください。

ワープロを用いて自己推薦書を作成する場合は、A4用紙2枚（1行40字×30行/合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

手書きによって自己推薦書を作成する場合は、A4用紙の400字詰め原稿用紙（横書き）6枚（合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

上記の書式を逸脱した自己推薦書は減点されます。

注4： 平成23年から法科大学院協会と公益財団法人日弁連法務研究財団及び社団法人商事法務研究会が組織する適性試験管理委員会が、法科大学院全国統一適性試験を実施しています。

注5： 提出書類のうち外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ずその日本語訳を添付してください。

注6： 改姓をしている場合、戸籍抄本等、改姓を証明する書類を提出してください。

注7： 証明書等の偽造、改竄又は虚偽の記載があった場合は、入学許可後であってもこれを取り消します。

注8： 提出書類に不備等がある場合には受理しません。特に成績証明書・卒業(見込)証明書等の書類は、発行に時間がかかることが多いので、出願に間に合うように準備し、不備のないようにしてください。

4. 出願方法

- (1) 未修者試験と既修者試験との併願は認めません。
- (2) 志願者は、添付の振込依頼書により検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を、本募集要項に添付されている「出願書類提出用封筒」に入れ、「**書留速達郵便**」で送付してください。
外国からの郵送については受け付けないので、特に外国人志願者は注意してください。

提出は郵送に限ります。持参は認めません。

- (3) 出願書類受付期間

平成 27 年 10 月 9 日 (金) ～ 10 月 20 日 (火)

注 1：受付期間経過後に到達した場合も、平成 27 年 10 月 20 日 (火) 以前の消印のあるものは受け付けます。**受付期間前に提出された場合は受理しません。**受理しなかった出願書類については返却します。受付期間内に改めて提出してください。

- (4) 出願書類の郵送先

〒186 - 8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法科大学院事務室 宛

注：出願書類到着後に、出願書類受理通知書（交付の用紙）を志願者宛に郵送します。出願書類郵送後、10 日を経過しても上記通知書が到着しない場合は、法科大学院事務室（Tel 042-580-9158）まで問い合わせてください。

5. 選考方法

第 1 次選抜の合格者について第 2 次選抜試験を行い、その合格者について第 3 次選抜試験を行って、最終合格者を決定します。

(1) 法学未修者

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績、TOEIC の成績、小論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して合否を決定します。

① 第 1 次選抜

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績及び TOEIC の成績により選抜します。配点比率は、次のとおりです。

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績	75%
TOEIC の成績	25%

なお、適性試験の点数が、本法科大学院が設定する入学最低基準点（適性試験の総受験者の下位から 15% を基本に設定する）に満たない者は、TOEIC の成績如何に関わらず、不合格とします。

② 第 2 次選抜試験

小論文試験の結果と、第 1 次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第 3 次選抜試験

面接試験の結果と第 2 次選抜試験までの結果を総合して行います。

(2) 法学既修者

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績、TOEIC の成績、法学論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して合否を決定します。

① 第 1 次選抜

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績及び TOEIC の成績により選抜します。配点比率は、次のとおりです。

適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の成績	75%
TOEICの成績	25%

なお、適性試験の点数が、本法科大学院が設定する入学最低基準点（適性試験の総受験者の下位から15%を基本に設定する）に満たない者は、TOEICの成績如何に関わらず、不合格とします。

② 第2次選抜試験

法学論文試験の結果と、第1次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第3次選抜試験

面接試験の結果と第2次選抜までの結果を総合して行います。

6. 選抜試験等

(1) 試験期日・合格発表

① 第1次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
平成27年11月6日（金）	13：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注1：出願書類受理通知書（はがきによって通知します。）に記載された受付番号により第1次選抜合格者を発表します。

注2：第1次選抜合格者の発表は、一橋大学法科大学院ホームページ

（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）に上記受付番号を掲載するとともに、合格者には「受験票」を、不合格者には「不合格通知」及び「入学検定料返還金請求書」を志願者宛に送付します。

② 第2次選抜試験日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験科目	試験時間
平成27年11月14日（土）	法学未修者	小論文試験		10：00～12：30
	法学既修者	法学論文試験	民事法（民法及び民事訴訟法）	10：00～12：15
			憲 法	13：30～15：00
			刑事法（刑法及び刑事訴訟法）	15：45～18：00

注1：「民事法」の出題範囲は、民法及び民事訴訟法です。

注2：「刑事法」の出題範囲は、刑法及び刑事訴訟法です。

注3：試験室等の詳細は、平成27年11月12日（木）13時に国立西キャンパス大学院掲示場に掲示及び一橋大学法科大学院ホームページ

（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）に掲載します。

注4：試験室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

注5：法学論文試験については、5科目（民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法）の各科目の得点が、一定の水準（本法科大学院第2年次の授業に参加しうる水準）に達しない場合、第2次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格とします。

③ 第2次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
平成27年12月9日（水）	13：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注： 第2次選抜合格者は、一橋大学法科大学院ホームページ
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>)にも本学の受験番号を掲載します。個別の通知は行わないので注意してください。

④ 第3次選抜試験（面接）日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験時間
平成27年12月12日（土）	法学未修者	面接試験	10：00開始予定
平成27年12月13日（日）	法学既修者	面接試験	10：00開始予定

注1：面接試験は法学未修者と法学既修者で実施期日が異なるので注意してください。

注2：面接の時間割及び試験室については、平成27年12月11日（金）13時に国立西キャンパス大学院掲示場に掲示及び一橋大学法科大学院ホームページ
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>)に掲載します。

注3：受験者控室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

(2) 試験の種別と試験方法

①法学未修者

試験の種別	試験方法
小論文試験	資料を示して、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

②法学既修者

試験の種別	試験方法
法学論文試験	民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法の5科目について、専門知識を前提として、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。なお、試験場において法令集（判例解説付きでない六法）を貸与します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

(3) 試験の採点基準

専門知識（法学既修者の場合）のほか、問題発見能力、分析・統合能力、論理的思考力及び表現力等を採点基準とします。

(4) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 国立キャンパス
JR中央線国立駅下車、南口より徒歩約10分

(5) 受験にあたっての注意

- ① 第2次選抜試験の際には、本研究科が送付する受験票及び適性試験管理委員会が実施した法科大学院全国統一適性試験の受験票を必ず持参してください。
- ② 第3次選抜試験の際には、本研究科が送付する受験票を必ず持参してください。
- ③ 本研究科が送付する受験票の裏面にある「受験上の注意」を必ずお読みください。
- ④ 試験当日：交通渋滞・事故等で試験開始時間までに到着できない場合は、次の電話番号に電話で連絡してください。（Tel 042-580-8204）

(6) その他

過去の試験問題は、一橋大学法科大学院ホームページ
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>)で公表しています。

7. 合格者発表等

(1) 合格者発表

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
平成27年12月18日（金）	13：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注：合格者は、一橋大学法科大学院ホームページ (<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>)
にも本学の受験番号を掲載するとともに、「合格通知書」を郵送します。

(2) TOEIC の公式認定証の直送方式による提出

合格者は、出願時に提出した TOEIC の公式認定証に対応する試験の公式認定証を TOEIC 運営委員会からの直送方式により、平成 28 年 1 月 22 日（金）までに一橋大学法科大学院事務室に提出してください。

注 1：TOEIC の公式認定証を所定の期日までに提出しなかった場合及び出願時に提出した TOEIC の公式認定証と対応しない TOEIC の公式認定証を提出した場合は、入学許可を取り消すことがあるので、注意してください。

注 2：TOEIC 運営委員会は、志願者からの直送依頼書が同委員会に到着してから 4 営業日以内に TOEIC の公式認定証を発送するとしています。これによれば、同委員会指定の直送依頼書が平成 28 年 1 月 14 日（木）までに同委員会に到着することが必要です。

なお、TOEIC 公式認定証の直送制度に関する問い合わせ先は下記のとおりです。

直送制度案内ホームページ <http://www.toeic.or.jp/toeic/score/>

問い合わせ先・必要書類送付先

〒100-8957 東京都千代田区永田町 2-14-2 山王グランドビル

(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会

IIBC 試験運営センター 「公式認定証直送係」Tel：03-5521-6204（土・日・祝日・
年末年始を除く 10:00～17:00）

8. 入学手続

(1) 入学料の納入期間：平成 28 年 1 月 12 日（火）～1 月 18 日（月）

入学を辞退する場合は、その旨書面で法科大学院事務室まで連絡してください。なお、上記期間内に入学金の納付が完了しない場合は（8 (2) 注に記載の申請があった場合を除く）、連絡の有無にかかわらず入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額：282,000 円

注：本学には、入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。

（入学料の納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

(3) その他

入学手続に必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額：804,000 円）については、入学後に納入することになります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法科大学院事務室で行います。
- (2) 出願書類は返還しません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。受理しなかった出願書類については返却します。
注：自己推薦書に添付する証明書等及び出願時に提出する TOEIC の公式認定証は複写したものでかまいません。
- (3) 志願者が記入する書類はワープロ又は黒のペン又はボールペンで記入してください。
(第 2 次選抜試験の際に使用できる筆記用具等は、黒又は青の筆記用具(万年筆・ボールペン・鉛筆・シャープペンシル)・鉛筆削り器・消しゴムのみです。詳細は、受験票裏の「受験上の注意」をお読みください。)
- (4) 身体機能に障害のある志願者は、出願に先立ち、法科大学院事務室に連絡してください。その障害の程度等に応じて、受験時や入学後の学修に際して必要な措置についての相談を行います。準備の都合上、法科大学院事務室への連絡は、必ず 6 月末日までに行うようにしてください。
- (5) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (6) 第 1 次選抜における法科大学院全国统一適性試験の最低基準点は、適性試験管理委員会が公表するデータに基づいて設定します。平成 27 (2015) 年の適性試験にかかる最低基準点は、第 1 次選抜の経緯と結果として、一橋大学法科大学院ホームページに掲載する予定です。個別のお問い合わせには対応できませんので、ご了承ください。
- (7) 出願手続に関する問合せ先

一橋大学法科大学院事務室

Tel 042-580-9158

e-mail lsjimu@law.hit-u.ac.jp